

経営諸比率等

利益総括表

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
資 金 運 用 収 支	△ 1,789	320	2,110
役 務 取 引 等 収 支	1,173	1,024	△ 149
そ の 他 事 業 収 支	△ 15,027	△ 7,431	7,595
事 業 粗 利 益	△ 15,643	△ 6,086	9,556
事 業 粗 利 益 率	△ 0.21	△ 0.08	0.13

注1 資金運用収支＝資金運用収益－（資金調達費用－金銭の信託運用見合費用）

2 役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用

3 その他事業収支＝その他事業収益－その他事業費用

4 事業粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他事業収支

5 事業粗利益率＝事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

事業純益

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
事 業 純 益	△ 21,305	△ 11,850	9,455
実 質 事 業 純 益	△ 21,287	△ 11,832	9,454
コ ア 事 業 純 益	△ 6,365	△ 4,521	1,843
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く)	840	6,227	5,387

注1 事業純益＝事業粗利益－経費－一般貸倒引当金繰入額

2 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額

3 コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益

国債等債券関係損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損および国債等債券償却を通算した損益です。

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度
受 取 利 息	7,299	15,468
うち 預 け 金	7,003	9,396
うち 有 価 証 券	2,115	3,581
うち 貸 出 金	△ 1,895	2,344
支 払 利 息	41	13,358
うち 貯 金・定 積	187	14,026
うち 譲 渡 性 貯 金	－	－
うち 借 用 金	△ 102	20
差 引	7,258	2,110

注1 増減額は前年度対比です。

2 「うち預け金」には、受取奨励金及び受取特別配当金が含まれています。

3 「うち貯金・定積」には、J Aに対する支払奨励金が含まれています。

4 「支払利息」の増減額は、金銭の信託運用見合費用控除後の支払利息額の増減額です。

経営諸比率等

利 益 率

(単位：％)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
総資産経常利益率	0.06	0.06	0.00
純資産経常利益率	1.23	0.88	△ 0.35
総資産当期純利益率	0.06	0.05	△ 0.01
純資産当期純利益率	1.08	0.70	△ 0.38

- 注1 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2 純資産経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4 純資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

貯貸率・貯証率

(単位：％)

種 類		令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
貯 貸 率	期 末	7.1	7.6	0.5
	期 中 平 均	6.5	7.9	1.4
貯 証 率	期 末	23.7	26.2	2.5
	期 中 平 均	24.2	27.3	3.1

- 注1 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

資金運用勘定・調達勘定の平均残高・利息・利回り

(単位：百万円、％)

種 類	令和6年度			令和7年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	7,530,343	39,963	0.53	7,191,993	55,431	0.77
うち 預 け 金	5,196,168	29,621	0.57	4,624,501	39,018	0.84
うち 有 価 証 券	1,842,613	7,943	0.43	1,990,305	11,524	0.58
うち 貸 出 金	463,256	2,323	0.50	542,684	4,667	0.86
資 金 調 達 勘 定	7,460,834	41,753	0.56	7,082,006	55,111	0.78
うち 貯 金・定 積	7,613,329	42,851	0.56	7,293,035	56,878	0.78
うち 譲 渡 性 貯 金	—	—	—	—	—	—
うち 借 用 金	23,628	—	0.00	18,022	20	0.12
総 資 金 利 ざ や			△ 0.11			△ 0.09

- 注1 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率
 資金調達原価率＝（資金調達費用（貯金利息＋譲渡性貯金利息＋売現先利息＋債券貸借取引支払利息＋借入金利息＋金利スワップ支払利息＋その他支払利息（支払雑利息等））＋経費－金銭の信託運用見合費用）／（貯金＋譲渡性貯金＋売現先勘定＋債券貸借取引受入担保金＋借入金＋その他（貸付留保金、従業員預り金等）－金銭の信託運用見合額）×100
 2 資金運用勘定の「うち預け金」の利息には、受取奨励金および受取特別配当金が含まれています。
 3 資金調達勘定の「うち貯金・定積」の利息には、支払奨励金が含まれています。
 4 資金調達勘定計の平均残高および利息は、金銭の信託運用見合額および金銭の信託運用見合費用を控除しています。

経営諸比率等

役員等の報酬体系

1 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事および監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額および支払方法

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和7年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：百万円）

区 分	支 給 総 額	
	基本報酬	退職慰労金
対 象 役 員 に 対 す る 報 酬 等	101	15

注1 対象役員は、経営管理委員13名、理事5名および監事4名です。

2 退職慰労金については、当年度に実際に支給した額ではなく、当年度の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当年度の負担に属する金額）によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等

ア 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、経営管理委員、理事および監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、経営管理委員各人別の報酬額については経営管理委員会において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。

なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定していますが、その基準等については、中央会・各連合会役員報酬協議会（構成：中央会・連合会の役員（全共連県本部運営委員を含む。）および県下JA組合長の代表者4名以内ならびに協力団体・学識経験者4名以内の合計8名以内）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

イ 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗ずるなどして算定し、総会で経営管理委員、理事および監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、経営管理委員については経営管理委員会、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2 職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当会の職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当会の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和7年度において、対象職員等に該当する者はいません。

注1 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

2 「同等額」は、令和7年度に当会の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としています。

3 令和7年度において当会の常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいません。

3 その他

当会の対象役員および対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員および対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに対象役員および対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。